

2022年度
関西学院大学ロースクール
B日程

一般入試（法学既修者）

憲 法 問 題

《 1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 5 0 》

○開始の指示があるまで内容を見てはいけません。

【憲法問題】

次の〔設問1〕および〔設問2〕に答えなさい。

〔設問1〕

次の(1)または(2)のいずれかを選択し、10行程度で説明しなさい。

(1) 命令的委任の禁止

(2) 客観訴訟

〔設問2〕

弁護士会Yは、死刑が残虐な刑罰にあたることや、日本の死刑制度が国際的に非難されている状況に照らして、死刑廃止に向けた活動を本格化させる方針を定め、そのための集会の開催や新聞への意見広告の費用として、今後3年間、月額5万円の一般会費とは別に、月額2万円の特別会費を徴収することを内容とする総会決議（以下「本件決議」という。）を行った。

世論調査では、死刑制度の存続を望む人の割合は8割を超えているが、Yの内部では、冤罪のおそれなどを理由に死刑廃止を支持する会員が多い。もっとも、犯罪被害者支援に取り組む会員の中には、死刑存続を強く望む会員も少なからず存在し、本件決議の際にも、賛否をめぐり激しい議論があった。

Xは、Yの会員である弁護士である。Xは、死刑制度について確固たる考えをもっているわけではないが、死刑制度に対する賛否は、個人の思想信条にかかわるものであるため、強制加入団体である弁護士会が多数決原理で決定できる事柄ではないと考えている。そこでXは、本件決議は無効であると主張し、特別会費の納入義務の不存在確認を求める訴えを提起した。

Xは特別会費の納入義務を負うのかどうか、検討しなさい。

【参考資料】 弁護士法（抄）

（弁護士の使命）

第1条 弁護士は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする。

2 弁護士は、前項の使命に基き、誠実にその職務を行い、社会秩序の維持及び法律制度の改善に努力しなければならない。

2022 年度入学試験 出題趣旨・解説・講評

【B 日程：憲法】

《出題趣旨》

〔設問 1〕

憲法の基本的概念に関する正確な理解を問うもの。

〔設問 2〕

本問は、団体と構成員の紛争を扱うものであり、具体的には強制加入団体である弁護士会の決定が、構成員の思想・信条の自由を侵害するのではないかが問題となっている。本問は、私人である弁護士会とその構成員の間の紛争であるため、公権力によって憲法上の権利が侵害される通常の憲法事件とは異なる。そこで、構成員の人権をどのような判断枠組みで考慮するのが重要なポイントとなるが、この問題については、南九州税理士会事件（最判平成 8 年 3 月 19 日民集 50 卷 3 号 615 頁）などで判例法理が示されているところであり、その意味で本問は、憲法の基本判例の正確な知識と理解を前提として、新たな事案について法的解決を示すことができるかどうかを試すものである。

《解説・講評》

〔設問 1〕

（1）命令的委任の禁止も（2）客観訴訟も統治機構論の基本的事項であるので、各自憲法の体系書を読んで内容を確認してほしい。また、憲法とのかかわりを、条文を適切に引用するなどして、説明できるようにしてほしい。

〔設問 2〕

団体と構成員の紛争について、判例では、①団体の活動が当該団体の目的の範囲内の行為であるか否か（目的の範囲の審査）と②構成員に当該活動への協力を義務づけることができるか否か（協力義務の限界の審査）という 2 つの要素が検討されている。判例には、①②を分けて二段階で判断するものと（二段階審査）、①の審査の中で②の考慮を行うもの（一段階審査）とがあると考えられている。どちらの構成でも構わないが、何れの場合でも上記 2 つの要素の検討が含まれていることが必要である。

まず①については、強制加入団体の目的の範囲はどのように画されるべきかを示したうえで（八幡製鉄政治献金事件〔最大判昭和 45 年 6 月 24 日民集 24 卷 6 号 625 頁〕、南九州税理士会事件〔前掲〕参照）、本問で問題となる死刑廃止の活動が弁護士法 1 条の弁護士会の使命に含まれるか否かを検討することが必要となる（日弁連スパイ防止法事件〔最判平成 10 年 3 月 13 日自由と正義 49 卷 5 号 213 頁〕参照）。

次いで②については、死刑廃止に向けた活動が、多数決原理により決定されるべき

事柄か、それとも会員個人が市民としての個人的な見解や判断に基づいて自主的に決定すべき事柄であるかどうか（国労広島地本事件〔最判昭和 50 年 11 月 28 日民集 29 卷 10 号 1698 頁〕等参照）、さらには、月額 2 万円の特別会費が社会通念上過大な負担を課するものか否か（群馬司法書士事件〔最判平成 14 年 4 月 25 日判時 1785 号 31 頁〕参照）を順次検討する必要がある。

解答にあたっては、判例を踏まえて適切な判断枠組みを設定すること、その判断枠組みに照らして問題文の事実関係に適切に評価を加えることが求められる。

以 上